

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1302 - 08

事務事業名	学校給食調理業務委託経費	担当組織	教育部	学務課
-------	--------------	------	-----	-----

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	一般事業	計画事業No.			
	単独／補助	区単独事業	運営形態	全部業務委託	公民連携		30年度事業整理番号	1302	-	08
事業を構成する 予算事業	①	小学校給食調理業務委託経費			②	中学校給食調理業務委託経費				
	③				④					
	⑤				⑥					
	⑥				⑦					

政策体系（現基本計画）									
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	子どもたちの運動・スポーツに対する関心や意欲を向上させるとともに、運動習慣の定着、健康の増進など、豊かな生活を送るための基礎を培います。			
政策	学校における教育								
施策	「健やかな心と体」の育成【重点】			施策番号	4-3-3	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標	子どもと女性にやさしいまち		

1. 事業の概要・目標と現状の把握									
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	指名競争入札により信頼性のある事業者へ学校給食調理業務を委託し、安定的な給食運営を行うとともに、委託事業費の適正化を図る。								
事業の対象 （対象となる人・物）	区立小・中学校								
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	効率的・効果的な学校給食の運営を図るため、自校調理方式とし、給食調理業務を民間委託している。委託事業者の選定については、平成25年度より従来のプロポーザル方式から指名競争入札に変更するとともに、契約方法を長期継続契約（3年間）に変更し、学校給食運営の安定化・委託事業費の適正化を図っている。								
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	区立小学校 22校、児童数:8,423人 区立中学校 8校、生徒数:2,471人 （平成30年5月1日現在）								
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	9社に30校の給食調理業務を委託（1社あたり1～6校）							
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 給食調理業務委託における、入札実施校数	→	校	11	7	11	11	12	
	② 小学校給食調理食数（児童数＋教職員数）	→	食／日	8,282	8,640	8,940	8,940	9,095	
③ 中学校給食調理食数（生徒数＋教職員数）	→	食／日	2,829	2,740	2,677	2,677	2,707		
指標の説明	①各年度における、調理業務委託指名競争入札実施校数（翌年度から3年間契約）								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）
	① 小学校給食調理日数	→	日	197	199	198	198	198	
	② 中学校給食調理日数	→	日	193	192	190	190	190	
	③ 異物混入・食物アレルギー事故発生校数	↘	校	8	11	0	5	0	
指標の説明	③調理業務委託事業者に起因する異物混入や食物アレルギー事故が起きた学校数								

2. 事業費の推移							
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度	
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）
事業費	A	613,267	633,362	639,960	638,559	683,095	44,536
人件費	【正規（人数）】	(0.50)	(0.50)	—	(0.50)	(0.50)	—
	【非常勤（人数）】	(0.00)	(0.00)	—	(0.00)	(0.00)	—
	人件費 B	B	4,250	4,250	—	4,250	4,250
事業費（人件費含む）	C=A+B	617,517	637,612	—	642,809	687,345	44,536
財源内訳	国、都支出金						0
	使用料・手数料	D					0
	地方債・その他						0
	一般財源	E=C-D	617,517	637,612	—	642,809	687,345

3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	27年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策(直近の評価表から転記)	アレルギー食について、調理段階で最新の注意を払うとともに、誤配膳もあってはならないことなので、子どもに届くまでの工程を繰り返し確認していかなければならない。良質な事業者の選定とともに、学校が事業者とよく連携を図れるよう支援していく。		
上記対応、改善策の進捗状況	事故を起こした調理業務委託事業者に対しては、原因究明と改善策の徹底を指導した。また、現受託事業者に対する学校の評価シートを詳細な内容に改訂し、次回入札時の参考・指名検討に活用している。		

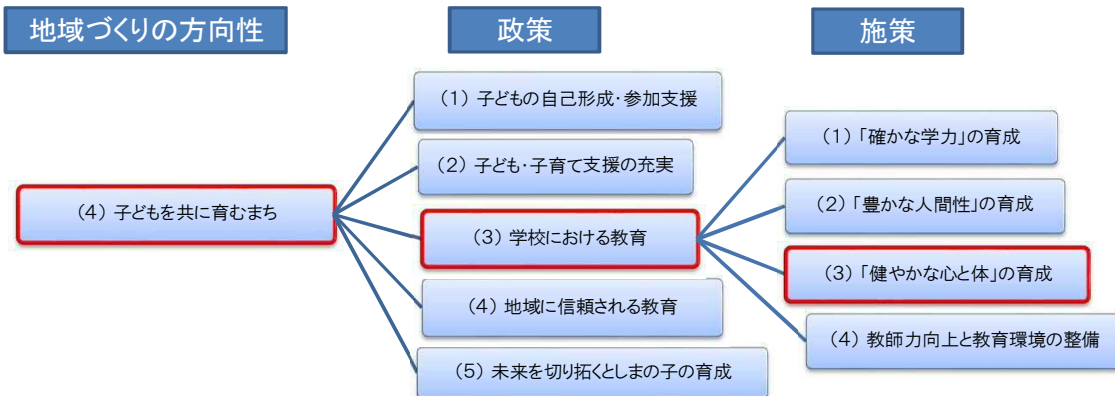
4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	a:ない	
評価の理由	学校給食法により、自治体は学校給食の実施に努めることとなっている。効率的な運営を図るため、ノウハウのある民間事業者に委託している。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	b:徐々に上がっている	
	評価の理由	事業者は学校・栄養士と連携し、栄養士が立てる献立の調理や食物アレルギー対策、衛生管理の徹底等に対応し、学校の年間予定に合わせ必要食数の調理を行っている。事業者に社内研修の実施を課し、職員の育成・能力向上を図っている。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	評価の理由	指名競争入札により経費削減を図っている。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	a:適正に行っている	
	評価の理由	区教育委員会と各学校が連携し、適時情報共有を行っている他、区教育委員会の定期的な学校巡回、評価シートの作成等により事業者の業務状況を確認している。	
事業の施策貢献度		★★	

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A:現状維持
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
アレルギー事故や食中毒が発生した場合、子どもの命にかかわる。法改正による衛生管理の義務化、複雑・増加するアレルギー食対応等、調理委託事業者には一定程度以上のレベルを確保しなければならないうえに、近年は調理食数の増加や調理員の人材不足という課題もあり、適正な業務委託を行う。							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
・調理食数増や人材確保、法改正等により委託料は増加傾向にあるが、安全・安定的な給食提供を行うために、適正な予算の確保が必要である。							

学校給食調理業務関係経費(小・中学校)

本事業を構成する予算事業：小学校給食管理運営経費、中学校給食管理運営経費、小学校給食調理業務委託経費、中学校給食調理業務委託経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	区単独事業	事業開始年度	25年度以前
	運営形態	一部業務委託	他区の状況	23区中23区実施
これまでの経緯	平成9年度 民間事業者への給食調理業務委託開始 平成21年度 民間事業者への給食調理業務委託全校完了			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
資産	8,869	17,718	8,849	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	0	0	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	0	0	0	純資産	8,869	17,718	8,849
その他資産	8,869	17,718	8,849	純資産	8,869	17,718	8,849

資産科目の詳細

【その他資産】各学校の調理室にて管理する備品

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
コスト	827,527	809,860	△ 17,667	収入	0	0	0
人にかかるコスト	134,928	117,802	△ 17,126	国・都支出金	0	0	0
業務にかかるコスト	692,599	691,089	△ 1,510	使用料・手数料	0	0	0
給付にかかるコスト	0	0	0	その他収入	0	0	0
減価償却費	0	969	969	純行政コスト	827,527	809,860	△ 17,667

コストの詳細

【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等  
※学校栄養士について、30校中15校は区費の非常勤栄養士だが、残り15校は東京都費の栄養士が業務にあたっている。  
【業務にかかるコスト】給食調理業務委託に係る委託料、給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)

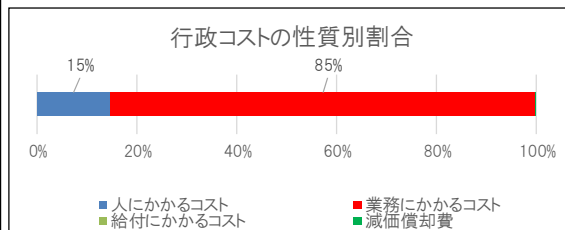
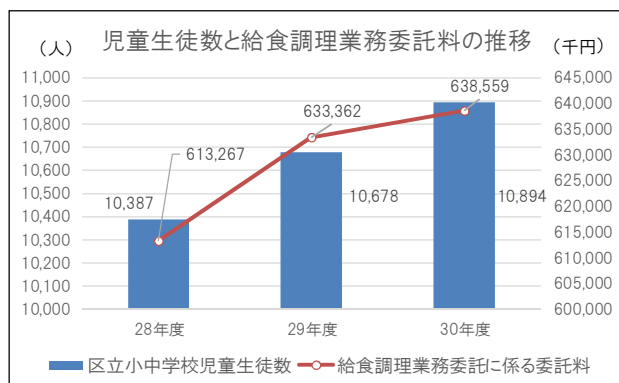
収入の詳細

当事業に係る歳入なし

※豊島区では、食材費のみを保護者の負担として給食費を集めている。給食費は各学校が私費会計で歳入するため、区の行政コスト計算書には計上されていない。

#### 4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標値)	30年度 (実績)	元年度 (計画値)
	区立小中学校児童生徒数	人	10,146	10,387	10,678	10,894	10,894	11,118
	給食調理業務委託に係る委託料	千円	612,158	613,267	633,362	651,219	638,559	683,095
	給食運営にかかる諸経費(備品・消耗品購入費等)	千円	47,646	44,762	68,106	53,166	62,348	61,802



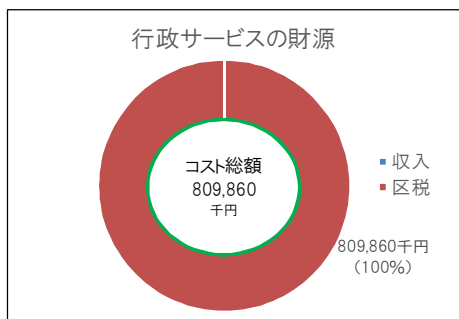
#### 事業に携わる職員数

	28年度	29年度	30年度
正規職員	—	2.5人	2.4人
再任用職員	—	0人	0人
非常勤職員	—	15.0人	15.0人
再雇用職員	—	0人	0人
臨時職員	—	0.2人	0.2人

#### 資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
資産(土地・建物)計上なし		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	—
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	—
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	—
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	—

#### 5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
区立小学校児童数	人	28年度	7,764	—
		29年度	8,141	74,356
		30年度	8,423	70,164
区立中学校生徒数	人	28年度	2,623	—
		29年度	2,537	87,583
		30年度	2,471	88,576

※児童生徒数は、各年度5月1日現在数

※単位当たりコストは、純行政コストを小学校・中学校に細分化し算出

#### 他自治体のコスト情報

##### 【北区】

(小学校:給食調理業務委託事業費) 総事業費/受益者数 → 888,464千円/11,792人 = 75,340円  
 (小学校:学校給食管理需要費) 総事業費/受益者数 → 36,077千円/11,792人 = 3,060円  
 (中学校:給食調理業務委託事業費) 総事業費/受益者数 → 267,061千円/4,565人 = 58,500円  
 (中学校:学校給食管理需要費) 総事業費/受益者数 → 14,090千円/4,565人 = 3,090円  
 ※ 北区HP掲載「平成30年度 事務事業評価シート」平成29年度データより

#### 6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

学校給食調理業務は、平成9年度から順次民間事業者へ委託し、直営に比べてコスト面・事業面でも安定的に運営している。学校給食にかかる経費については、学校給食法に基づき、保護者の負担は食材費分のみとし、その他学校給食に従事する職員の人件費や施設、設備費等は、学校設置者である区が負担している。「給食調理業務委託に係る委託料」の内容は、給食調理業務を行う調理員人件費や、アレルギー対応・衛生管理対応等の経費であるため、調理食数の増加や調理員のノロウイルス検査等衛生管理の強化が委託料に反映される。平成29年度から法改正による調理従事者の社会保険適用拡大や、近年の人材不足も、委託料増につながっている。また、老朽化する給食調理備品の維持・更新、消耗品の購入等も、子どもたちに安全・安定した給食提供を行ううえで必要な経費であり、備品の耐用年数や調理食数に応じた環境整備を行っていかねばならない。

小学校の30年度単位当たりコストは29年度に比べて減少、逆に中学校は増加している。これは、30年度の業務にかかるコストが29年度に比べて大きく変わっていない中で、小学校児童数は増加、中学校生徒数は減少したためと考えられる。

平成30年度（令和元年度実施）事務事業評価表【C表】

事業整理番号 1303 - 01

事務事業名	子どもスキップ事業	担当組織	教育部	放課後対策課
-------	-----------	------	-----	--------

事業特性										
	事業開始年度	26年度以前	事業終了年度		計画／一般	計画事業	計画事業No.	4 - 1 - 1 - 2		
	単独／補助	国・都補助＋区上乘せ事業	運営形態	直営	公民連携		30年度事業整理番号	1303	- 01	
事業を構成する 予算事業	①	子どもスキップ管理運営経費			②					
	③				④					
	⑤				⑥					

政策体系（現基本計画）										
地域づくりの方向	子どもを共に育むまち				施策の目標	安全・安心でかつ子どもの自主性・主体性を育む遊びと交流の場を充実します。				
政策	子どもの自己形成・参加支援									
施策	子どもの社会参加・参画の促進			施策番号		4-1-1	関連する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標			

1. 事業の概要・目標と現状の把握										
事業の目標 （どのような状態にしたいか）	学校の理解と協力のもと、子ども会議での児童の意見を反映させて運営することにより、児童が放課後を自主的に楽しく安全・安心に過ごし、遊びをとおして児童たちが交流を広げることを支援する。									
事業の対象 （対象となる人・物）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校在籍児童及び区内在住の全児童（学童クラブ・一般利用）</li> <li>子どもスキップを利用している児童の保護者</li> </ul>									
事業の概要 （事業の活動内容・進め方）	<ul style="list-style-type: none"> <li>小学生の放課後の安全・安心な居場所として、区立小学校22校に、校舎内、敷地内または隣接地にて子どもスキップを運営している。</li> <li>保護者の就労などの理由で放課後の時間帯に家庭が留守になる児童を預かる「学童クラブ」と、保護者と児童との間で帰りの時間を決める自主的な利用が可能な「一般利用」の、2つの利用方法で運営している。</li> <li>学童クラブと一般利用両方の児童が交流し、安全・安心に配慮したうえで、体育館などの学校施設を活用した遊びや体験の場を提供する。</li> <li>各スキップで利用児童による子ども会議を開催して、行事やルール決めなど、子どもスキップの運営に児童自らの意見を反映させる。</li> <li>地域子ども懇談会を開催して、子どもスキップの運営に地域や関連団体等の意向を反映させる。</li> </ul>									
基礎データ （事業のための資産・利用者等の情報）	<ul style="list-style-type: none"> <li>区立小学校の敷地内または隣接地で運営（22施設）。</li> <li>開所日数は年間292日。</li> <li>平成30年度の利用者数は延535,760名（一般利用 延207,624名、学童クラブ 延328,136名）。</li> <li>学童クラブ利用料は4,000円/月、9時前利用は1,000円/年、延長利用は1,000円/月。減免制度あり。一般利用は無料で利用可能。</li> </ul>									
事業の取組実績	30年度の取組内容 （30年度に実施した具体的な業務内容）	<ul style="list-style-type: none"> <li>スクール・スキップサポーター制度（非常勤職員）を導入。特別な支援を要する児童に対して、学校における教育活動から放課後にわたる切れ目のない支援を行うため、区立小学校22校（子どもスキップ22施設）へのスクール・スキップサポーターの配置を目指す。（平成30年度末で6校に配置）</li> <li>全子どもスキップへ熱中症計を配付。児童と職員の熱中症を未然に防ぐため、学校開放事業、放課後子ども教室事業と共有した計測基準を設け、安心安全な事業運営に努めた。</li> <li>子ども会議を開催し、児童の意見を募った。</li> <li>子どもスキップ運営協議会を開催した。</li> </ul>								
	活動指標 （事業の実施状況）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学童クラブの利用登録者数。</li> <li>②子どもスキップ一般利用の届出者数。</li> <li>③子どもスキップ22施設で開催された子ども会議の回数。</li> </ul>								
事業目標の達成状況	成果指標 （事業目標の達成度）	指標	目指す方向性	単位	28年度（実績）	29年度（実績）	30年度目標（計）	30年度（実績）	元年度（計画値）	
	指標の説明	<ul style="list-style-type: none"> <li>①学童クラブ利用不承認の児童数。</li> <li>②子どもスキップ内で発生した、医療機関の受診を要する怪我による事故発生件数。</li> <li>③子ども会議内で児童が話し合い、子どもスキップの運営に反映させることを決定した意見の件数。</li> </ul>								

2. 事業費の推移								
単位 （金額の項目：千円 人数の項目：人）		28年度	29年度	30年度		令和元年度		
		決算	決算	予算	決算	予算	増減 （30決算比）	
事業費	A	526,569	594,252	666,273	568,371	686,438	118,067	
人件費	【正規（人数）】	(25.50)	(33.50)	—	(33.18)	(34.18)	—	
	【非常勤（人数）】	(5.00)	(3.00)	—	(3.00)	(4.00)	—	
	人件費 B	B	234,750	295,550	—	292,830	304,930	12,100
事業費（人件費含む）	C=A+B	761,319	889,802	—	861,201	991,368	130,167	
財源内訳	国、都支出金		131,358	162,973	154,974	173,508	157,458	-16,050
	使用料・手数料	D	68,398	76,222	73,426	82,036	78,484	-3,552
	地方債・その他		42,822	46,305	56,744	43,873	57,421	13,548
	一般財源	E=C-D	518,741	604,302	—	561,784	698,005	136,221



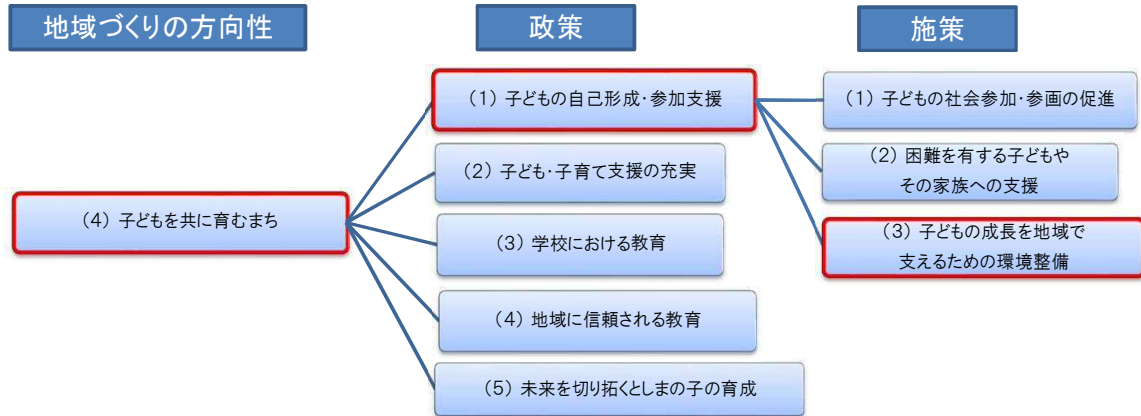
3. これまでの事務事業評価を踏まえた対応			
直近の最終評価	A:現状維持	直近の詳細評価対象事業年度	29年度
直近の最終評価に基づいた具体的な対応、改善策 (直近の評価表から転記)			
上記対応、改善策の進捗状況			

4. 現状の評価			
必要性	【事業に対する需要の変化】 事業を取り巻く環境の変化等により、事業に対する需要は減少していないか。	b:減少していない	
	【区が実施する必要性】 他自治体のほか、民間事業者が同様のサービスを提供している事例がないか。	b:ある	
評価の理由	共働き世帯の増加に伴い、小学生の放課後の安全・安心な居場所の確保として学童クラブの利用の需要は増えている。		
有効性	【成果】 活動結果(活動指標等)に対し、事業の成果(成果指標等)は順調に上がっているか。	c:上がっていない	
	評価の理由	子ども会議での決定事項が増えており児童の意見を反映できているが、夏の酷暑により一般利用者が減少した。	
効率性	【コストの見直し】 現状と同等または現状より少ない経費で、区民サービスや職員・組織の質の向上を図る余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【民間活用の可能性】 業務委託や指定管理者制度などの民間活用によりコストを削減できる余地があるか。	a:更なる改善の余地はない	
	【事務の見直し】 事業の成果を維持しながら、事務手続きの見直しなどによる事務改善の余地があるか。	b:更なる改善の余地はある	
	評価の理由	主管課と施設との連携強化や事務環境整備、事務の簡略化など更なる事務改善の余地がある。また、今後はさらなる需要増が見込まれており充実した児童への支援のため、人員確保と適正な人員配置が必要である。	
適正性	【法令順守】 事業に直接関係する法令および個人情報保護、労務関係等の関連法規について理解したうえで、適正に事業を行っているか。	a:適正に行っている	
	【委託事業者との調整】 業務委託等を行っている場合、履行確認およびモニタリング等の実施により、適正な運営が確保されているか。	-:委託は実施していない	
	評価の理由	条例・規則等の法令を順守し、利用者である児童、保護者の個人情報を厳重に管理しており、適正に事業を行っている。	
事業の施策貢献度	★★★		

5. 総合評価							
今後の事業の方向性 (現状の評価および施策評価を踏まえた評価)	S:拡充	A:現状維持	A':改善・継続	B:改善・見直し	C:縮小	D:終了	A':改善・継続
Dの場合  終了の理由							
《上記判断の説明》							
<p>ハローワークや求人募集サイトなどを活用し幅広く職員募集をかけ人員確保を目指すとともに、別棟建設などで利用需要数増加に対応するなど施設面での改善を図り、より一層安全・安心な環境を整え、事業を推進していく。</p>							
《上記の判断に基づいた今後の具体的な対応・改善策》							
・非常勤職員の勤務時間と人員数の拡大。							

子どもスキップ管理運営経費

1. 事業の位置付け【基本計画(2016-2025)における位置付け】



2. 事業の概要

事業概要	単独・補助	国・都補助十区上乗せ事業	事業開始年度	平成16年度
	運営形態	直営	他区の状況	23区実施(学童クラブ)
これまでの経緯	<ul style="list-style-type: none"> <li>平成16年4月 事業開始(子どもスキップ南池袋を開設)。</li> <li>平成17年4月 子どもスキップ巣鴨・西巣鴨・高松を開始</li> <li>平成17年7月 子どもスキップ朝日・さくらを開始</li> <li>平成18年4月 子どもスキップ高南・富士見台を開始</li> <li>平成19年2月 子どもスキップ朋有を開始</li> <li>平成19年4月 子どもスキップ駒込・池袋第三を開始。</li> <li>平成20年4月 子どもスキップ池袋第一・椎名町を開始。</li> <li>平成21年4月 子どもスキップ清和を開始。</li> <li>平成22年4月 子どもスキップ仰高・長崎を開始。</li> <li>平成24年4月 子どもスキップ要を開始。</li> <li>平成25年10月 子どもスキップ池袋を開始。</li> <li>平成25年11月 子どもスキップ豊成を開始。</li> <li>平成26年10月 子どもスキップ目白を開始。</li> <li>平成27年4月 子どもスキップ千早を開始。</li> <li>平成28年8月 子どもスキップ池袋本町を開始。</li> <li>平成29年4月 子どもスキップ運営事業を、子ども家庭部子ども課から教育委員会教育部放課後対策課へ移管。</li> </ul>			

3. 公会計情報

①貸借対照表

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
資産	587,197	566,661	△ 20,536	負債	0	0	0
土地	0	0	0	地方債	0	0	0
建物	748,496	748,496	0	その他負債	0	0	0
減価償却累計額	△ 169,955	△ 189,266	△ 19,311	純資産	587,197	566,661	△ 20,536
その他資産	8,656	7,431	△ 1,225	純資産	587,197	566,661	△ 20,536

資産科目の詳細

【建物】子どもスキップの取得時の建物価格  
 【減価償却累計額】子どもスキップ建物価格のうち既に償却した価格  
 【その他資産】子どもスキップの備品等

負債科目の詳細

負債計上なし

②行政コスト計算書

(千円)

勘定科目	29年度	30年度	増減	勘定科目	29年度	30年度	増減
コスト	1,084,441	1,069,608	△ 14,833	収入	285,952	299,764	13,812
人にかかるコスト	1,012,951	1,003,939	△ 9,012	国・都支出金	162,973	173,508	10,535
業務にかかるコスト	47,445	44,211	△ 3,234	使用料・手数料	76,665	82,316	5,651
給付にかかるコスト	668	625	△ 43	その他収入	46,314	43,940	△ 2,374
減価償却費	23,377	20,833	△ 2,544	純行政コスト	798,489	769,844	△ 28,645

コストの詳細

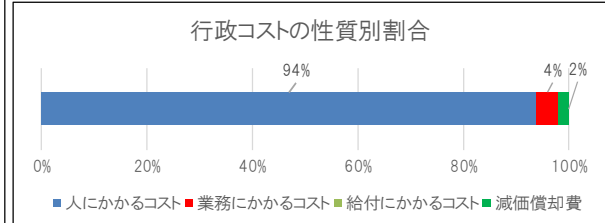
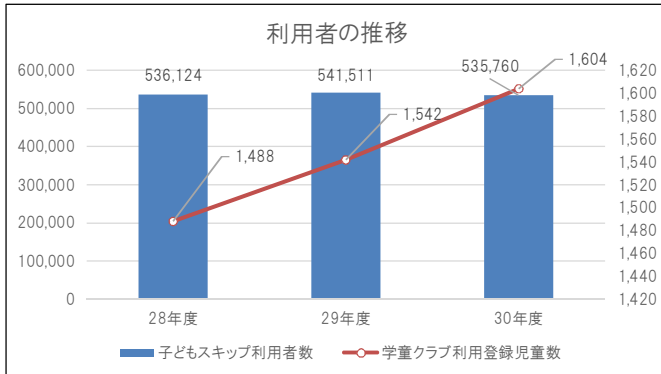
【人にかかるコスト】本事業に携わる職員の給料、手当、引当金等  
 【業務にかかるコスト】子どもスキップ内のシステム管理委託料等  
 【給付にかかるコスト】学童クラブでの間食に係る援助金  
 【減価償却費】子どもスキップ建物価格のうち当年度1年間で償却した価格

収入の詳細

【国・都支出金】子ども・子育て交付金  
 【使用料・手数料】学童クラブ利用に係る利用料  
 【その他収入】非常勤・臨時職員に係る社会保険料の本人負担分

4. 行政サービスの実績とコスト分析

取組実績	指標	単位	27年度 (実績)	28年度 (実績)	29年度 (実績)	30年度 (目標値)	30年度 (実績)	元年度 (計画値)
	子どもスキップ利用者数	人	526,128	536,124	541,511	550,000	535,760	540,000
	学童クラブ利用登録児童数	人	1,400	1,488	1,542	1,600	1,604	1,610



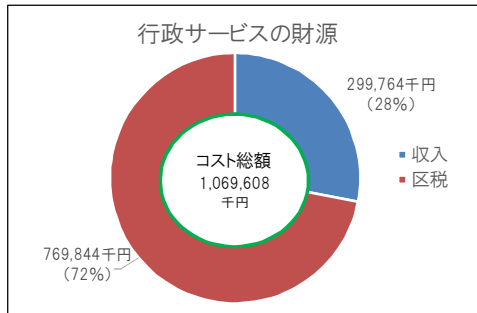
事業に携わる職員数

	28年度	29年度	30年度
正規職員	—	33.4人	35.7人
再任用職員	—	3.0人	3.0人
非常勤職員	—	112.0人	111.0人
臨時職員	—	232.0人	274.0人
人材派遣	—	0人	0.1人

資産(土地・建物)の分析

資産の概要		
子どもスキップ22ヶ所 (小学校舎内15ヶ所、学校敷地内4ヶ所、学校敷地外隣接3ヶ所)		
資産老朽化比率		(千円)
取得価格(A)	建物取得時に支払った額	748,496
減価償却累計額(B)	これまでの利用で償却した建物価格	189,266
現存価格(A-B)	現時点で残存する建物価格	559,230
資産老朽化比率(B/A)	当建物の老朽化の進み具合	25.3%

5. 行政サービスの財源と単位当たりコスト



指標名	単位	年度	実績	単位当たりコスト
子どもスキップ利用者数	人	28年度	536,124	—
		29年度	541,511	1,475
		30年度	535,760	1,437
学童クラブ利用児童数	人	28年度	1,488	—
		29年度	1,542	517,827
		30年度	1,604	479,953

他自治体のコスト情報

【北区】留守家庭児童対策費(直営36施設、委託・指定管理28施設)  
 総事業費/学童クラブ利用児童数※2 → 1,153,681千円/2,500人 = 461,472円(児童一人あたり・平成29年度分)

※1 北区HP掲載「事務事業評価シート」より  
 ※2 施設数に違いがあり(北区の施設数は64施設、豊島区の施設数は22施設)

6. 公会計情報から見える課題と今後の取組について

行政コストの大部分が人にかかるコストであるが、本区では非常勤職員等を積極的に活用するなど効率的な事業運営に取り組んでおり、今後もこうした取り組みを継続していく。事業コストが前年度を下回る一方、学童クラブの利用児童数が増加したことに伴い、同指標の単位当たりコストは前年度と比較して減少している。  
 また、子どもスキップの開設後、年数がそれほど経っていないこともあり、資産老朽化比率は25.3%となっているが、今後も学校本体の改築・大規模改修と合わせて施設の老朽化に対する手当を行っていく。  
 今後ますます増大する需要に応えるためには、施設が不足することが想定されるので、今後、別棟建設などで対応していく。  
 なお、北区は委託・指定管理を含めた64施設での一人あたりのコストが461,472円で、豊島区は直営22施設で一人あたりのコストが479,953円であり、北区と大きなコスト差なく運営できている。